

## 第2期

# 日之影町人口ビジョン 日之影町地域創生総合戦略



令和2年3月

宮崎県 日之影町

## 第2期 日之影町 人口ビジョン・地域創生総合戦略

### 【目次】

#### 【日之影町人口ビジョン】

1 国の長期ビジョン策定の背景と目的	
(1) 国の長期ビジョンの趣旨	1
(2) 計画策定の経緯	1
(3) 人口問題をめぐる現状と見通し	2
(4) 人口の長期的展望	2
2 本町の人口問題に関する基本的認識	
(1) 本町の人口の推移	3
(2) 本町の人口動態	4
(3) 本町の産業構成	7
(4) 第1期日之影町人口ビジョンの現状	8
3 将来人口の推計と人口ビジョン	
(1) 2060年人口推計（3つの推計モデル）と人口ビジョン	9

#### 【日之影町地域創生総合戦略】

1 第1期における地方創生の現状等	
(1) 国の取組	1 2
(2) 本町の取組	1 2
(3) 本町の第1期総合戦略の検証	1 2
2 第2期における施策の方向性	
(1) 国の第2期における施策の方向性	1 4
(2) 第2期日之影町地域創生総合戦略における方向性	1 4
(3) 第2期総合戦略の期間	1 4
(4) 戦略に基づく施策・事業効果の検証	1 4
(5) 国・宮崎県との連携協力	1 4
(6) 日之影町長期総合計画との関係	1 4
3 第2期総合戦略の基本的視点	
(1) 人口減少による影響	1 5
(2) 人口減少がもたらす課題	1 5
(3) 関係人口の創出	1 6
4 第2期総合戦略の基本目標	1 7
5 SDGsとの連携	1 8
6 基本目標と方向性、具体的施策	
基本目標Ⅰ 住む喜びを実感できるまちづくりの推進	2 0
基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み育てる環境の整備	2 3
基本目標Ⅲ 地域資源を生かした産業の振興	2 6
基本目標Ⅳ 健康で心豊かに生涯を暮らせる環境の創出と 総合的な定住・移住対策の推進	2 9

# 日之影町人口ビジョン

## 1 国の長期ビジョン策定の背景と目的

---

### (1) 国の長期ビジョンの趣旨

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものがあります。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると考えられています。

このため、国は、2014年に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。

今般、国はこの困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう長期ビジョンを改訂しました。

### (2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「国の長期ビジョン」及び今後5か年の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努め、対策を講じてきました。

そして、令和元年12月20日に、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本町においても、第1期の地域創生総合戦略の策定後の経過と評価を踏まえて、まちの人口の動向と現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「第2期日之影町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を策定します。

### (3) 人口問題をめぐる現状と見通し

国の出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

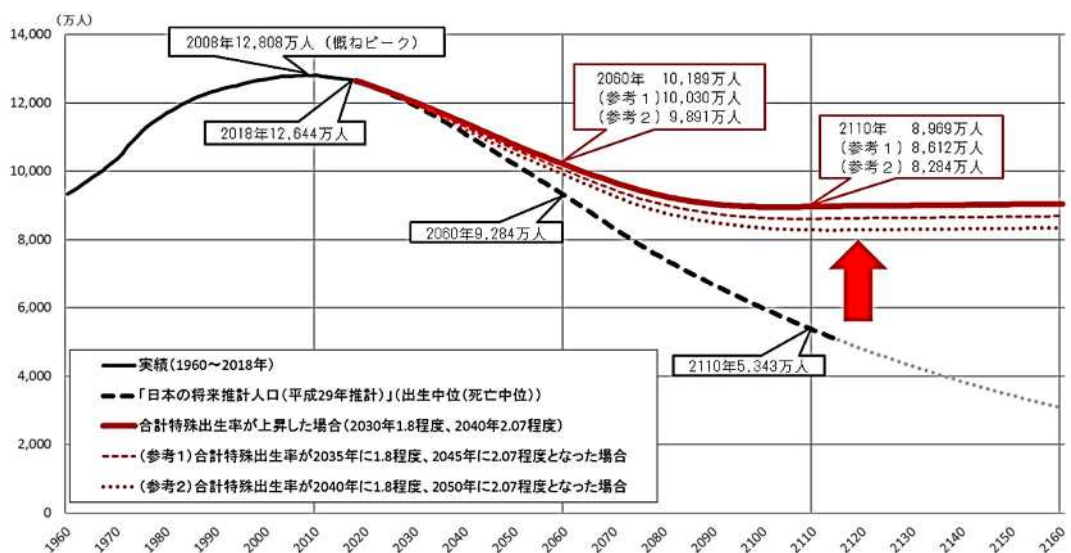
また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、昭和50(1975)年以降、人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の2.07を下回る状態が約40年間続いています。このような状況の中、社人研による「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(以下「地域別将来推計人口(平成30年推計)」という。)によると、全国1,588市区町村で2045年に総人口が増えるのは94市区町村(全市区町村の5.6%)と推計されています。また、334市区町村(19.9%)では、2015年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。

### (4) 人口の長期的展望

社人研「将来推計人口(平成29年推計)」では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。

これに対して、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれます。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれます。

【わが国の人口の推移と長期的な見通し】



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による(各年社10月1日現在の人口)

社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。

2115~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

## 2 本町の人口問題に関する基本的認識

### (1) 本町の人口の推移

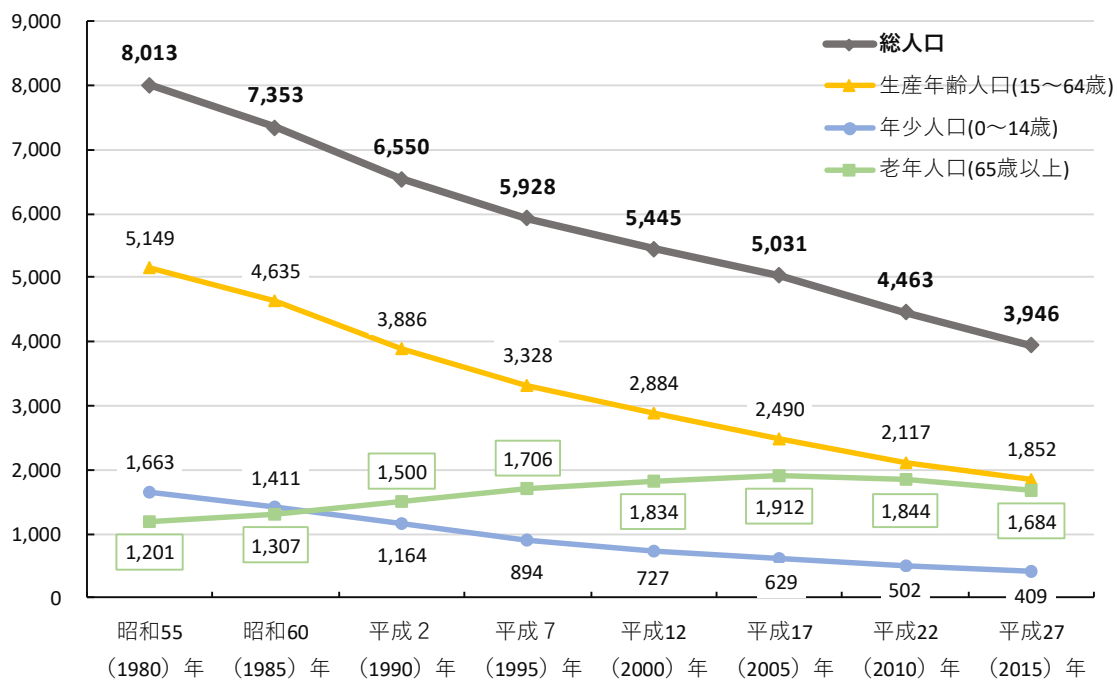
本町の総人口は、昭和 55 (1980) 年 (8,013 人) 以降も減少が続いており、平成 27 年 (2015 年) 現在は 3,946 人で、この 35 年間で 4,067 人 (50.8%) 減少しています。

一方、老年人口(65 歳以上)は増加を続けており、平成 2 年には年少人口(0~14 歳)を上回っています。

【年齢区分別人口】

	昭和 55 (1980) 年	昭和 60 (1985) 年	平成 2 (1990) 年	平成 7 (1995) 年	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年
総人口	8,013	7,353	6,550	5,928	5,445	5,031	4,463	3,946
年少人口(0~14 歳)	1,663	1,411	1,164	894	727	629	502	409
生産年齢人口(15~64 歳)	5,149	4,635	3,886	3,328	2,884	2,490	2,117	1,852
老年人口(65 歳以上)	1,201	1,307	1,500	1,706	1,834	1,912	1,844	1,684

日之影町の総人口の推移

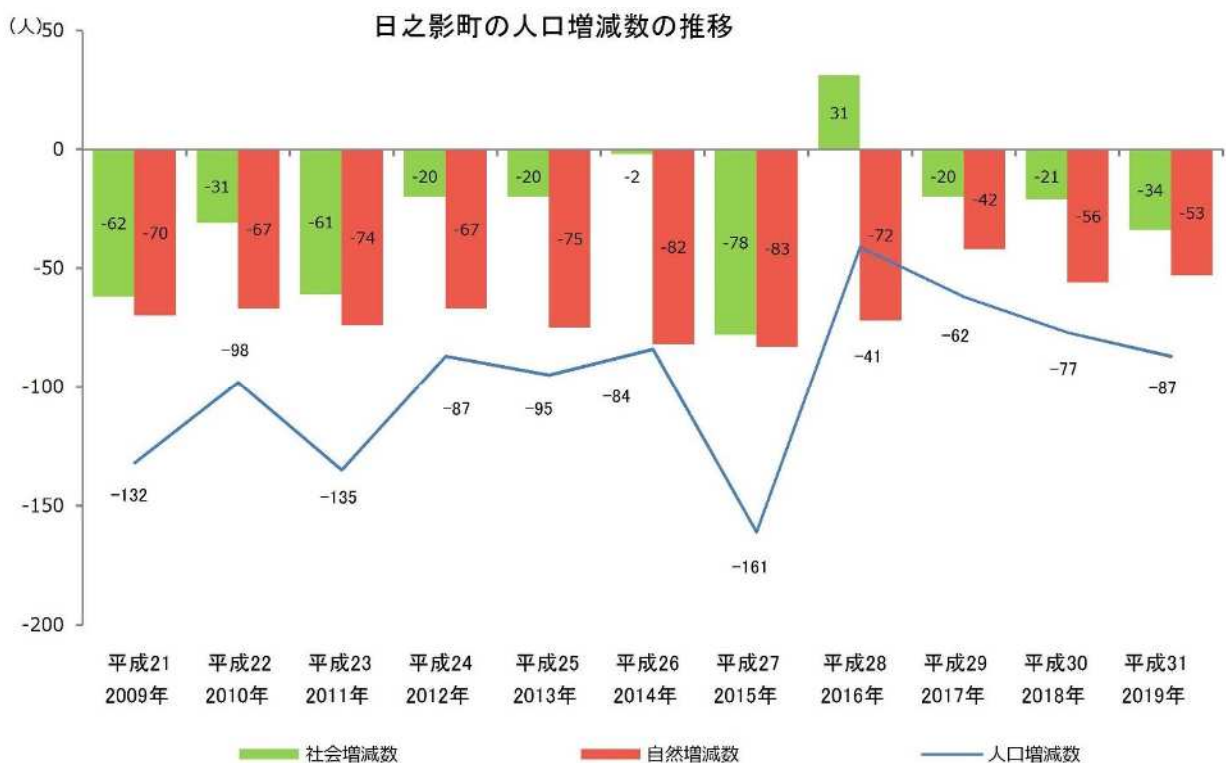
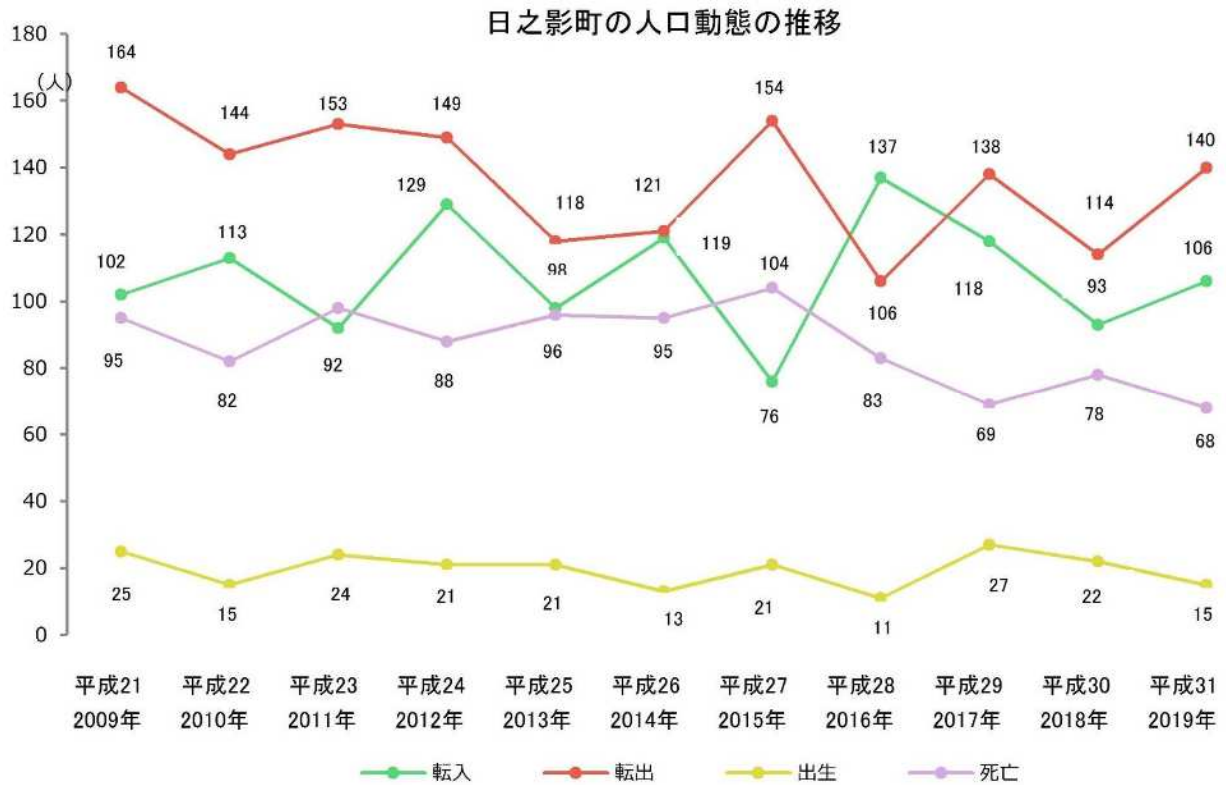


出展：総務省統計局「国勢調査」

## (2) 本町の人口動態

過去10年間の人口動態を見ると、転入数と転出数の差（社会動態）は縮小傾向にあります。出生数と死亡数の差（自然動態）は拡大傾向にあり、自然動態が人口減少の大きな要因であることが推測されます。

### 【本町の人口動態】



日之影町地域振興課調べ

出生数の減少には、若年人口の減少に併せ、未婚化、晩婚化の進行が考えられます。本町の未婚者の割合は、20代後半で60%以上となっており、特に男性は50代でも20%以上が未婚となっています。

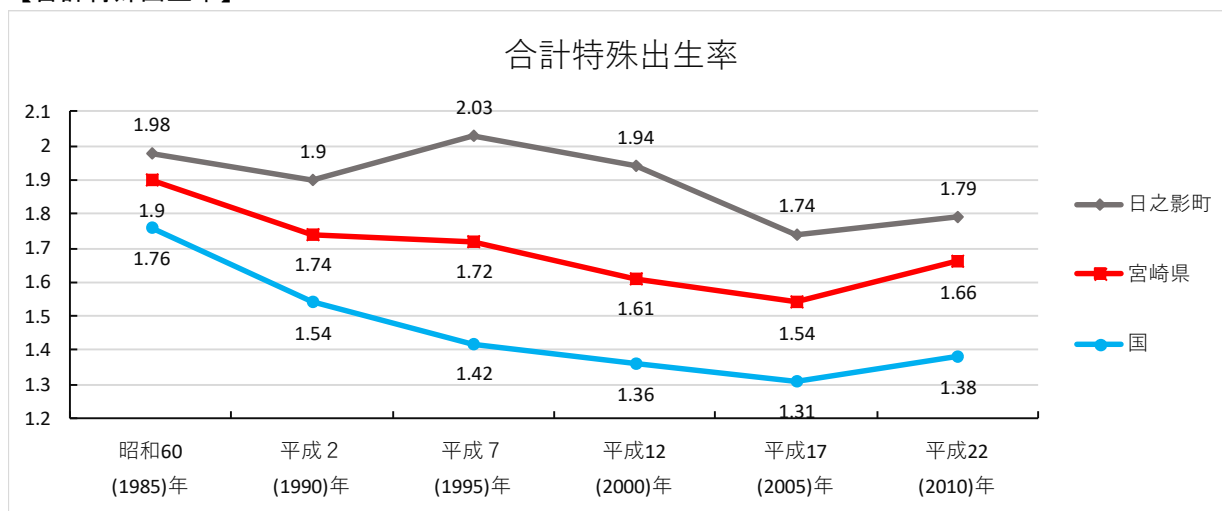
しかし、合計特殊出生率は、国・県を上回っています。

【未婚者数】

年代	総数(人)			未婚者数(人)			未婚率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20～24歳	37	29	66	35	28	63	94.6	96.6	95.5
25～29歳	47	46	93	33	25	58	70.2	54.3	62.4
30～34歳	63	70	133	22	21	43	34.9	30.0	32.3
35～39歳	80	72	152	21	10	31	26.3	13.9	20.4
40～44歳	77	68	145	28	5	33	36.4	7.4	22.8
45～49歳	84	76	160	33	10	43	39.8	13.2	27.0
50～54歳	145	126	271	45	7	52	31.0	5.6	19.2
55～59歳	185	167	352	44	12	56	23.9	7.2	16.0
計	718	654	1,372	261	118	379	36.4	18.0	27.6

出展：総務省統計局「平成27年国勢調査」

【合計特殊出生率】



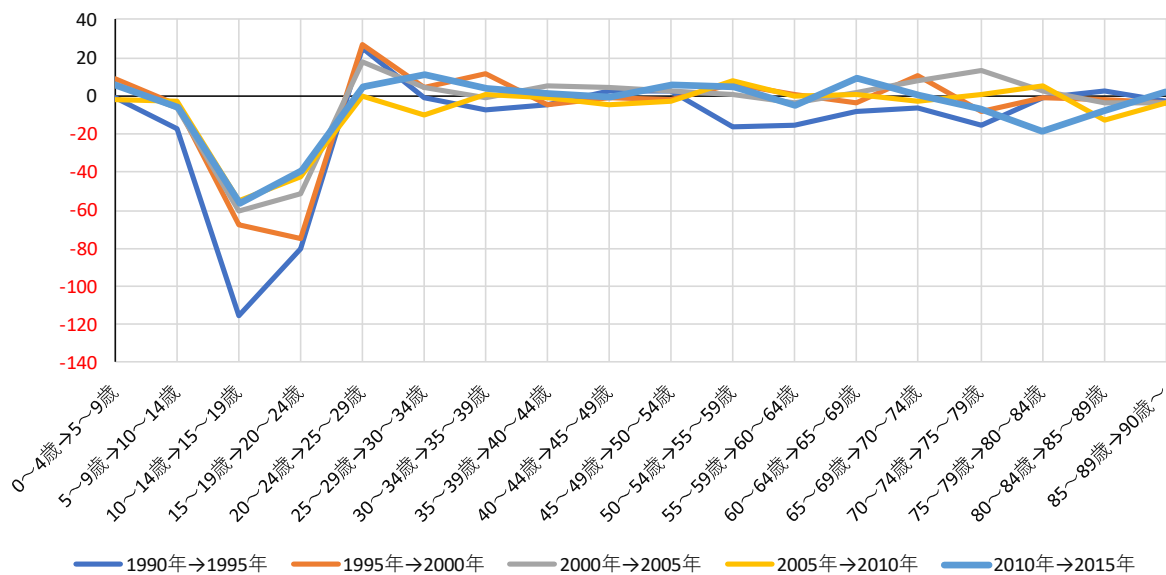
出展：厚生労働省「人口動態調査」

社会動態をみると、男女ともに15歳から29歳までの世代と、70歳以降の世代の転出超過が目立ちます。これは、進学や就職によるものと、高齢になり施設への入所や子供との同居によるものと考えられます。また、県内と県外及び男女別でみると、平成27年（2015）までは、県内に転出する女性の数が多かったのですが、以降は県内に転出する男性の数が上回っています。

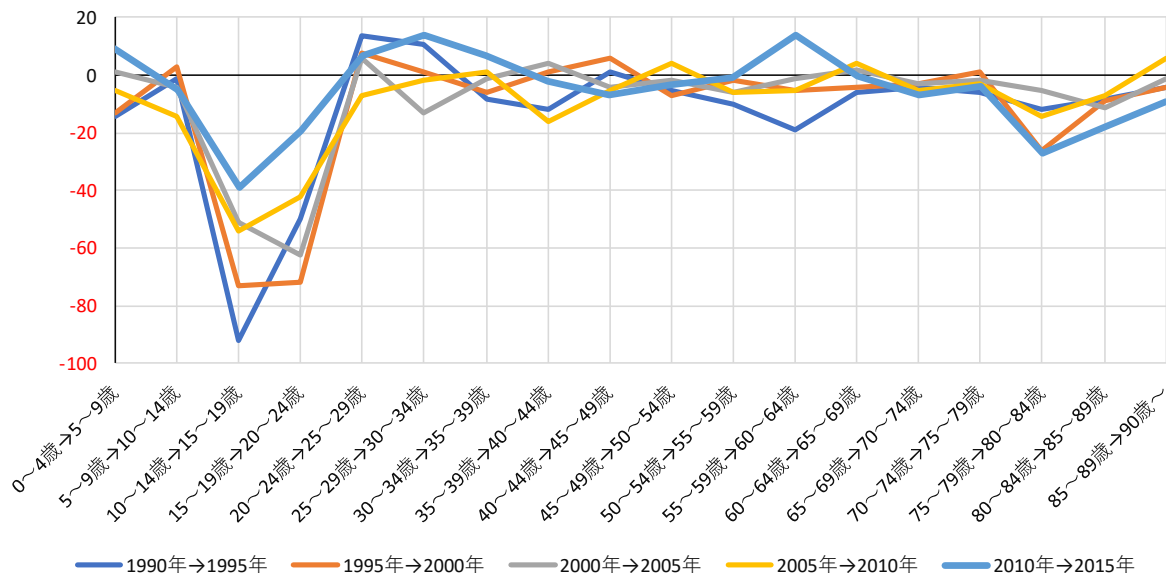
【社会動態の状況】（5歳区分）

日之影町地域振興課調べ

年齢階級別の人口移動【男性】

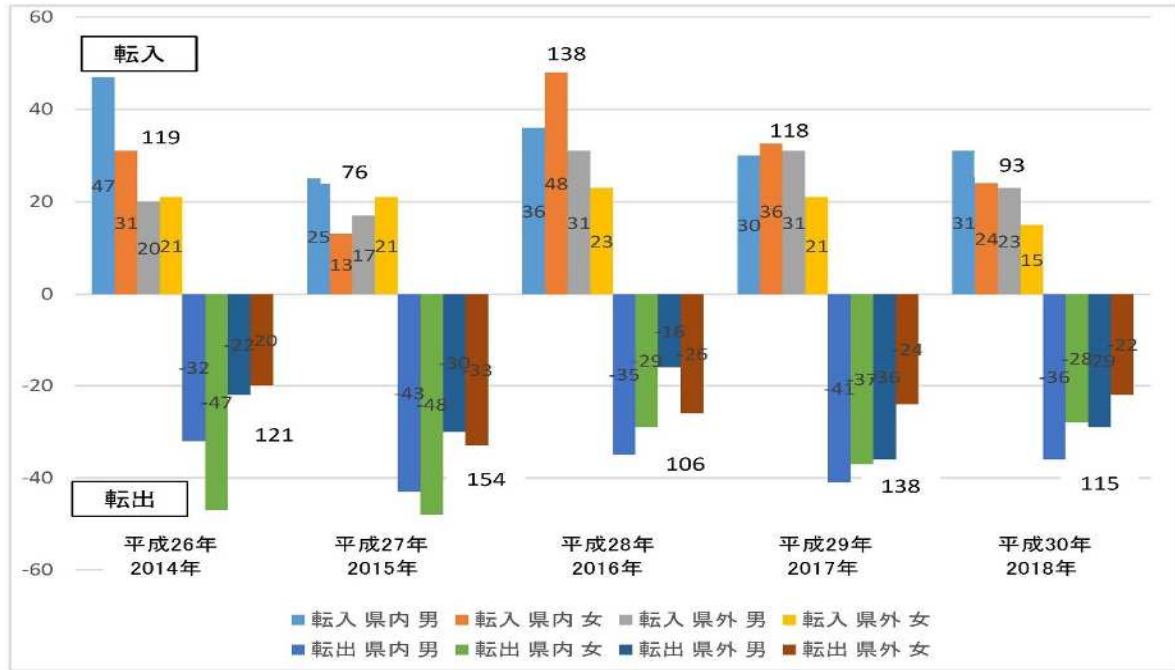


年齢階級別の人口移動【女性】





【地域・男女別社会動態】



日之影町地域振興課調べ

【平成30年転入元・転出先】

転入元	総数		男性		女性	
	93	割合	54	割合	39	割合
宮崎県	55	59.1%	31	83.3%	24	28.6%
高千穂町	19	20.4%	10	50.0%	9	0.0%
延岡市	14	15.1%	9	16.7%	5	7.1%
その他	22	23.7%	12	16.7%	10	21.4%
その他の県	38	40.9%	23	16.7%	15	71.4%

転出先	総数		男性		女性	
	109	割合	63	割合	46	割合
宮崎県	63	57.8%	35	55.6%	28	60.9%
宮崎市	16	14.7%	8	12.7%	8	17.4%
延岡市	19	17.4%	8	12.7%	11	23.9%
その他	28	25.7%	19	30.2%	9	19.6%
福岡県	10	9.2%	5	7.9%	5	10.9%
その他の県	36	33.0%	23	36.5%	13	28.3%

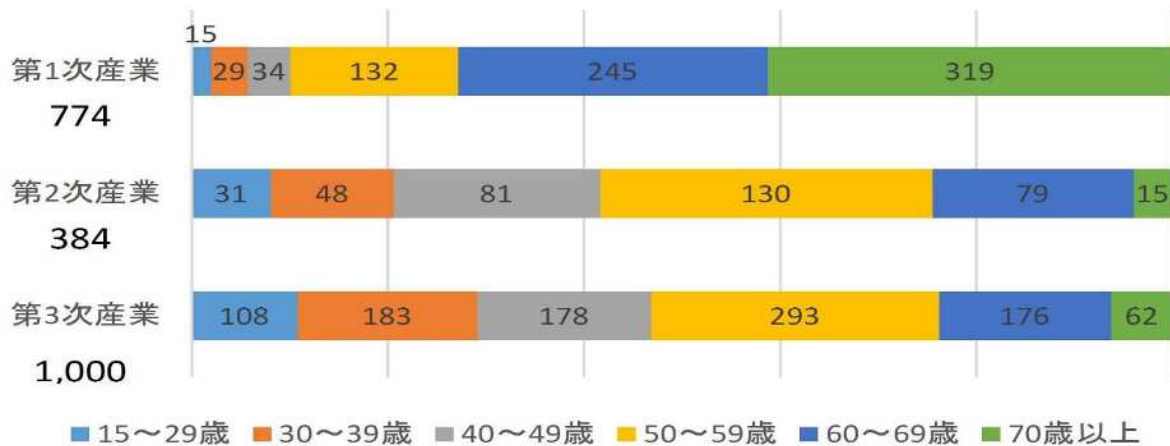
資料：住民基本台帳人口移動報告

(3) 本町の産業構成

平成27年(2010年)の国勢調査によると、第1次産業従事者は平成22年国勢調査に比べ約半数に減っており、また、従事者数の内60歳以上が70%を超えており、著しい高齢化となっていることがうかがえます。

さらに、第2次・第3次産業についても50歳以上が半数以上を占め、高齢化による労働力の低下と担い手の不足が懸念されます。

【年齢階層別産業人口】



出典：総務省「2015年国勢調査」

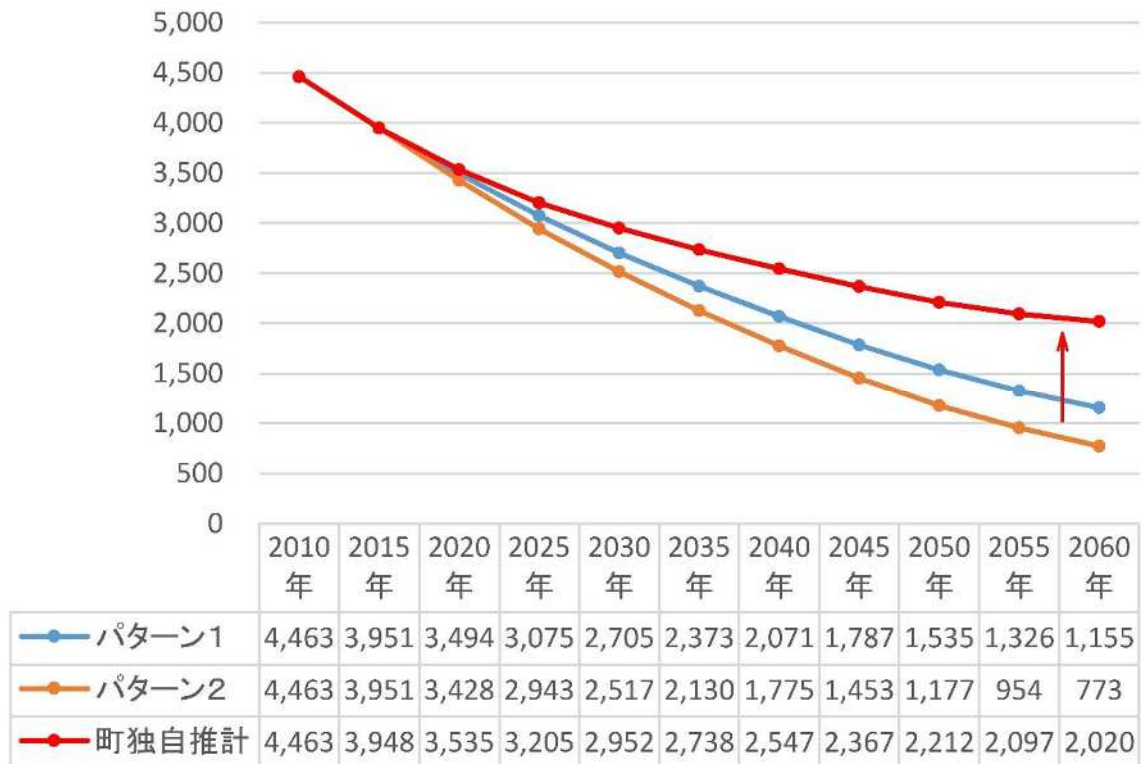
#### (4) 第1期日之影町人口ビジョンの現状

第1期の日之影町人口ビジョンでは、3つの人口推計を試算し、令和42年まで推計を行いました。

本町の将来人口を推計するため、3つの推計を策定。( )内は推計期間

- ① パターン1…国立社会保障・人口問題研究所推計(～2040年) (平成25年3月公表)
- ② パターン2…日本創成会議推計(～2040年) (平成26年5月公表)
- ③ 町独自試算…日本創成会議推計(～2040年)をベースに合計特殊出生率を、令和12年(2030年)まで段階的に2.07まで上昇。未婚者対策や移住促進により転入者数を、令和12年(2030年)まで段階的に17人増加

※①～③の令和42年(2060年)までの推計は、それぞれの推計期間の状況がそれ以降も続くものとして推計。



	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)
①パターン1	3,951人	3,860人	3,769人	3,678人	3,587人	3,494人
②パターン2	3,951人	3,847人	3,743人	3,639人	3,535人	3,428人
③町独自推計	3,948人	3,865人	3,782人	3,699人	3,617人	3,535人
④現住人口(10/1現在)	3,946人	3,890人	3,829人	3,751人	3,656人	(3,638人)

※④現住人口の2020年数値は、2020年(令和2年)3月1日現在

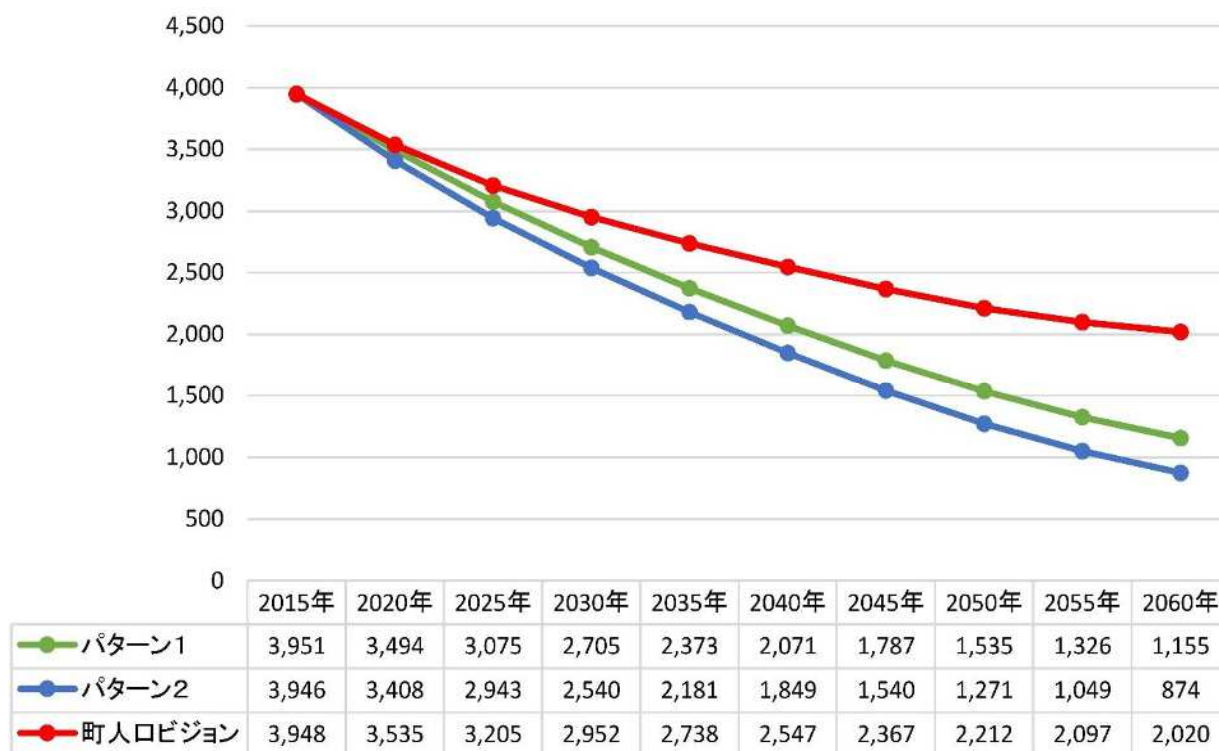
### 3 将来人口の推計と人口ビジョン

#### (1) 2060年人口推計と人口ビジョン

日之影町人口ビジョンについては、国や県の人口ビジョンを考慮しつつも、これまでの本町の人口動態等を勘案し、第2期における日之影町人口ビジョンについては改定を行わず、第1期の人口ビジョンを継続することとしました。

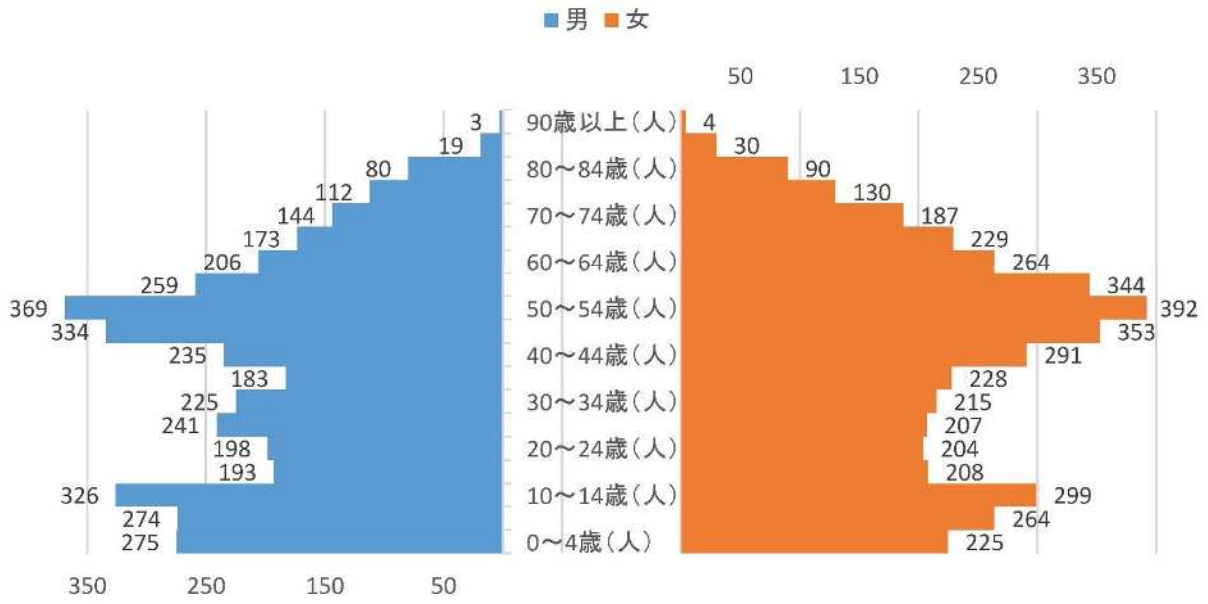
本町の将来人口を推計するため、3つの推計を策定。( )内は推計期間

- ① パターン1…国立社会保障・人口問題研究所推計(～2040年) (平成25年3月公表)
- ② パターン2…国立社会保障・人口問題研究所推計(～2065年) (平成30年3月公表)
- ③ 日之影町人口ビジョン(独自推計)

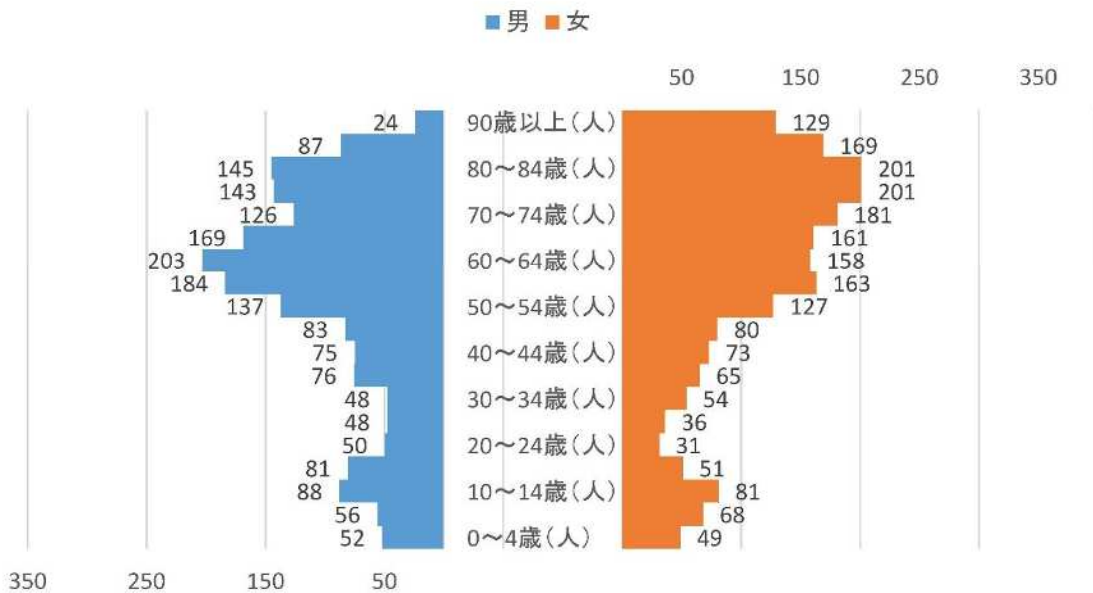


【5歳区分の男女別人口ピラミッド推計】

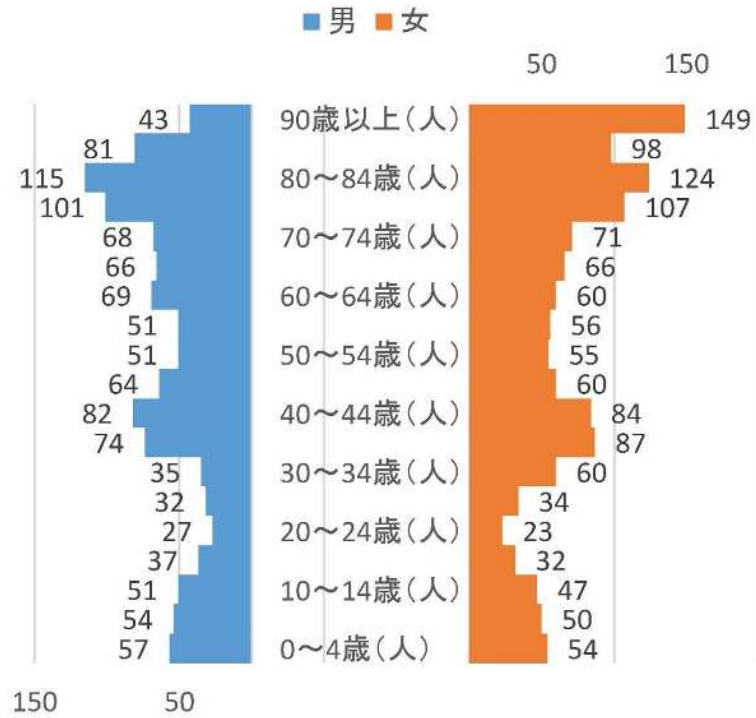
1980年日之影町人口ピラミッド



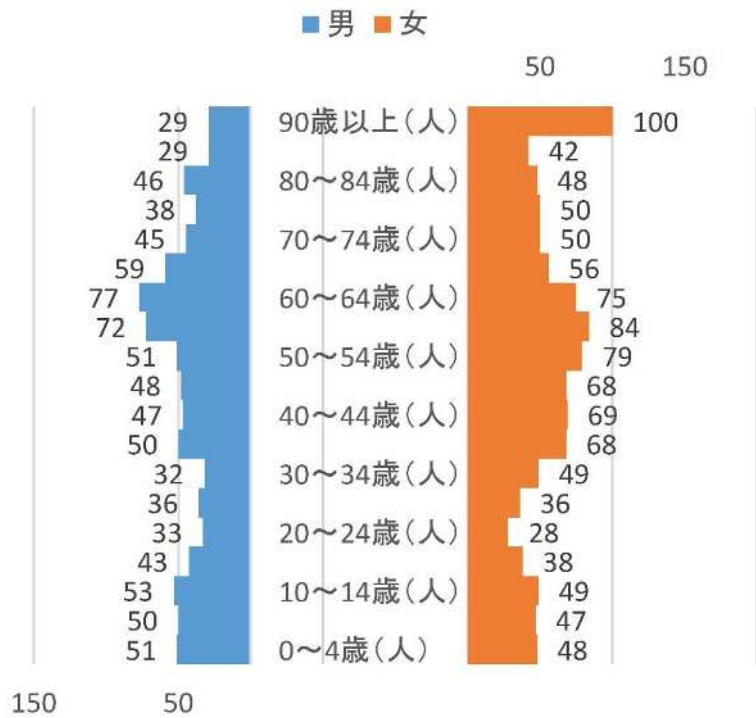
2015年日之影町人口ピラミッド



2040年日之影町人口ピラミッド(日之影独自推計)



2060年日之影町人口ピラミッド(日之影独自推計)



# 日之影町地域創生総合戦略

## 1 第1期における地方創生の現状等

---

### (1) 国の取組

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

その目的に向かって政府一体となって取り組むため、2014年9月、まち・ひと・しごと創生法を制定し、同年12月には第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。第1期では、「地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組を進めてきました。

### (2) 本町の取組

国や宮崎県の地方創生への取組と連携し、効果的な施策・事業を実施するため、2015年10月に第1期（2015年度から2019年度まで）の「日之影町地域創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定しました。第1期総合戦略では、本町の有する豊かな自然や人材を活用し、住民が誇れる持続可能なまちづくりを目指し、「まち」・「ひと」・「しごと」・「くらし」の視点から、「住む喜びを実感できるまちづくりの推進」、「子どもを安心して産み育てる環境の整備」、「地域資源を生かした産業の振興」及び「健康で心豊かに生涯を暮らせる環境の創出と総合的な定住・移住対策の推進」を4つの基本目標と定め、具体的な施策を展開してきました。

### (3) 本町の第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略に掲げる具体的施策の効果については、産学官金労言の有識者等で構成する「日之影町地域創生推進協議会」において、毎年度進捗状況を検証し、その評価を踏まえ施策・事業や戦略の見直しを行ってきました。

#### 基本目標Ⅰ 住む喜びを実感できるまちづくりの推進

自然や特色ある景観の保全と活用を通して、住民一人ひとりが日之影で暮らすことに幸せを感じ、自らの郷土を誇れるまちづくりを推進します。

## 基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み育てる環境の整備

結婚から子育て、教育、人材育成と切れ目のない継続的な支援を行い、子育て世代の定住と出生数の増加、地域の活力となる人財を育成します。

## 基本目標Ⅲ 地域資源を生かした産業の振興

本町が有する豊富な資源を最大限に活用し、農林業をはじめとするさまざまな産業の振興を図り、雇用の創出を推進します。

## 基本目標Ⅳ 健康で心豊かに生涯を暮らせる環境の創出と総合的な定住・移住対策の推進

時代の変化や多様化するニーズに柔軟に対応するため、各世代に応じた新たな環境の創出や支援等を行い、「日之影暮らし」を応援します。

### 【数値目標】

	指 標	目標値	実績値	増 減
基本目標Ⅰ	総人口	3,617人 (H31年)	3,656人 (R1.10/1)	+39人
基本目標Ⅱ	合計特殊出生率	1.81 (H31年)	未公表	
	結婚による転入者数	5年間で20人 (H27~H31)	5年間で25人 (H27~R1) ※	+5人
	就職・就業による女性の転入	5年間で10人 (H27~H31)	5年間で11人 (H27~R1) ※	+1人
基本目標Ⅲ	地域産物を利用した起業数	5年間で7件 (H27~H31)	5年間で7件 (H27~R1) ※	±0件
基本目標Ⅳ	子育て世帯の転入世帯数	5年間で28世帯 (H27~H31)	5年間で35世帯 (H27~R1) ※	+7世帯
	退職者世帯の転入世帯数	5年間で12世帯 (H27~H31)	5年間で14世帯 (H27~R1) ※	+2世帯

※実績値は、平成27年4月から令和1年12月までの数値

## 2 第2期における施策の方向性

---

### (1) 国の第2期における施策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現等を目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つの目標と、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標の下に取り組みます。

### (2) 第2期日之影町地域創生総合戦略における方向性

この「第2期日之影町地域創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）は、第1期総合戦略を継承しつつ、第1期の成果と課題等を踏まえ、「まち」・「ひと」・「しごと」・「くらし」の視点から目標を定め、持続可能なまちづくりのため、具体的な施策を展開していきます。

### (3) 第2期総合戦略の期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

### (4) 戦略に基づく施策・事業効果の検証（PDCAサイクルの実施）

第2期総合戦略に定める具体的施策の効果については、日之影町地域創生推進協議会において毎年度検証し、その評価を踏まえ施策・事業や戦略の見直しを行います。

### (5) 国・宮崎県との連携・協力

国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、宮崎県は「未来みやぎき創造プラン」をそれぞれ策定し、人口減少問題の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指しています。

第2期総合戦略の推進にあたっては、国や宮崎県と連携し、効果的な施策・事業を実施します。

### (6) 日之影町長期総合計画との関係

「日之影町長期総合計画」は、本町におけるすべての計画や施策の最上位に位置付けられる計画で、本町の行財政運営の指針としての役割があります。

「第2期総合戦略」は、客観的な分析に基づいた課題の解消に向け、「日之影町長期総合計画」との整合性を図りながら、効果的な施策の推進を図ります。



### 3 第2期総合戦略の基本的視点

---

#### (1) 人口減少による影響

##### ①産業への影響

本町の平成28年度の総生産額は128億1,700万円で、産業別で見ると、第1次産業が12億7,400万円、第2次産業が59億1,100万円、第3次産業が56億3,200万円となっています。平成18年度と比較すると、第2次産業の生産額が11億7,100万円増加している一方、第3次産業の生産額が28億4,500万円減少しています。

##### ②集落への影響

本町の令和2年2月1日現在の集落数は112集落ですが、その内2戸以下で構成されている集落が12集落あり、5年前と比べると3集落増えています。

また、年齢構成を詳しく見ると、70歳以上で構成されている集落が4集落、60歳以上で構成されている集落が3集落、50歳以上で構成されている集落が13集落、49歳以下の人口が10人未満の集落は47集落あります。特に、49歳以下の人口が10人未満の集落は、5年前と比べると8集落増えており、このままの状態では推移すると社会的共同生活の維持が困難な状況となり、集落の存続はおろか将来消滅する危機にあります。

#### (2) 人口減少がもたらす課題

人口減少により、経済活動の低下や行財政運営の悪化、医療や福祉分野をはじめとする公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが予想されます。

##### 【発生が予想される課題】

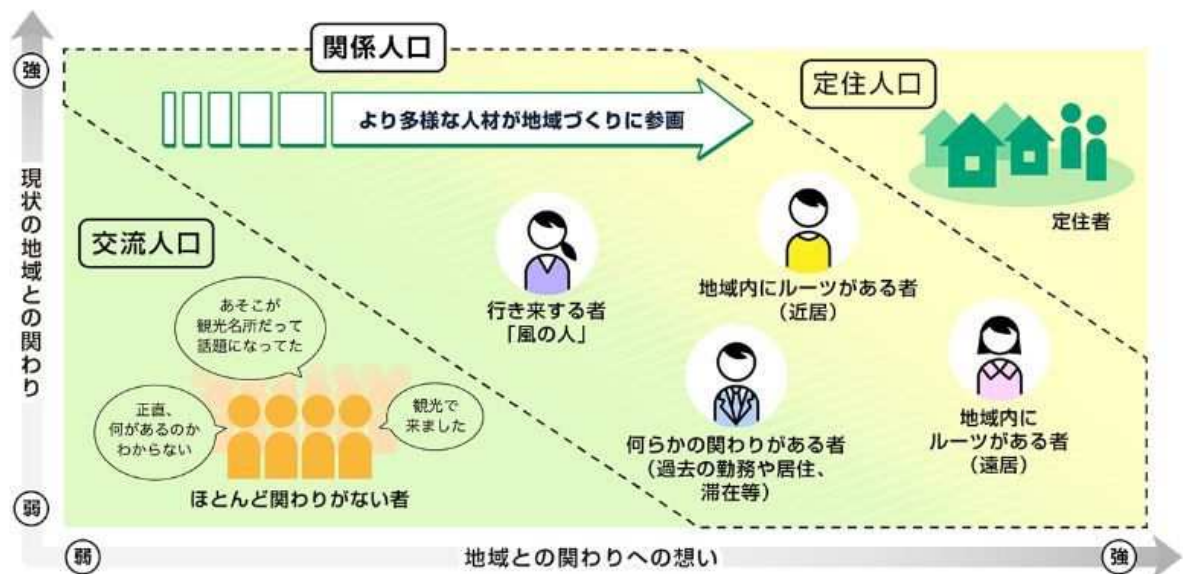
- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少
  - ・産業全般における就業者の減少や担い手不足と生産力の低下及び賃金の減少
  - ・耕作放棄地や未植栽地等の増加による公益的機能の低下
  - ・鳥獣による被害の増加
- 人口減少による小売業等の減少と撤退
  - ・地域の購買需要の減少による小売業の経営悪化
  - ・身近な商店の閉鎖による買物弱者の増加
- 公共施設や社会資本の維持・更新への影響
  - ・既存施設等の修繕改修及び更新の遅延
  - ・新たなインフラ整備の停滞
- 社会保障への影響
  - ・地域福祉サービスの維持困難
- 人口減少による地域コミュニティの影響
  - ・集落の維持活動の困難、集落消滅による地域の活力低下

### (3) 関係人口の創出

国の第2期総合戦略では、地方移住の裾野拡大等に向けた「関係人口の創出・拡大」に取り組むこととしています。

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

【関係人口イメージ図】



出典：総務省

人口減少・高齢化が進む中、本町への関心や関わりを築くことが、地域の担い手確保や将来的な移住を決めるきっかけ等につながることから、地域活動の担い手不足に悩む地域の活力の向上のため、継続的に地域活動に関与してくれる「関係人口」の創出に取り組むとともに、企業や個人による本町への寄附等により、本町の地方創生に関する取組への積極的な関与を促すなど、本町への資金の流れの創出を図ります。

## 4 第2期総合戦略の基本目標

第2期総合戦略の基本目標については、第1期総合戦略を継承しつつ、第1期の成果と課題等を踏まえ、令和6年度までの戦略推進期間において、「まち」・「ひと」・しごと」・「くらし」の視点から施策目標を定め、「しごと」と「ひと」の好循環による「まち」の活性化のため、具体的な施策を展開していきます。

### 基本目標Ⅰ 住む喜びを実感できるまちづくりの推進

自然や特色ある景観の保全と活用を通して、住民一人ひとりが日之影で暮らすことに幸せを感じ、自らの郷土を誇れるまちづくりを推進します。

### 基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み育てる環境の整備

結婚から子育て、教育、人材育成と切れ目のない継続的な支援を行い、子育て世代の定住と出生数の増加、地域の活力となる人財を育成します。

### 基本目標Ⅲ 地域資源を生かした産業の振興

本町が有する豊富な資源を最大限に活用し、農林業をはじめとするさまざまな産業の振興を図り、雇用の創出を推進します。

### 基本目標Ⅳ 健康で心豊かに生涯を暮らせる環境の創出と総合的な定住・移住対策の推進

時代の変化や多様化するニーズに柔軟に対応するため、各世代に応じた新たな環境の創出や支援等を行い、「日之影暮らし」を応援します。

#### 【数値目標】

	指 標	目標値
基本目標Ⅰ	総人口	3,271人（R6年）
基本目標Ⅱ	結婚による転入者数	5年間で20人（R2～R6）
基本目標Ⅲ	地域産物を利用した起業数	5年間で10件（R2～R6）
	農産物認証制度の認証農家数	5年間で10人（R2～R6）
基本目標Ⅳ	子育て世帯の転入世帯数	5年間で30世帯（R2～R6）
	移住相談件数	5年間で200件（R2～R6）

## 5 SDGsとの連携

SDGsとは、持続可能な開発目標のことで、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

SDGsは、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残されない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると示されています。これは、住民の福祉の推進を図ることを目的とする地方自治体にとって、目的を同じくするものです。こういったことから、本町では、自治体レベルでSDGsの理念と目標を支えるために、総合戦略の各基本目標において、関連する目標指数を掲げることにしました。

SDGsの17の目標は、「貧困をなくそう」からはじまり「全ての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「住み続けられるまちづくり」など、町民生活とも関わりが深い目標です。このことは、SDGsが、町民や事業者、行政との協働に向けた体制づくり、あるいは、情報や課題の共有手段として、また、町の各担当部署で実施している施策・事業間の横断的連携を図ったり、施策・事業の目標管理をしたりすることに活用が可能になるものであると考えます。

総合戦略において、国際目標であるSDGsを「新しいものさし」として、町民・事業者・行政などそれぞれが、グローバルな問題を地域の視点から、あるいは地域の問題をグローバルな視点から捉える機会となること、そして、SDGsをキーワードに様々な立場の人が連携し、各分野における持続可能なまちづくり事業の推進につながっていくことを期待します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. 貧困をなくそう	目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2. 飢餓をゼロに	目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3. すべてに人に健康と福祉を	目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4. 質の高い教育をみんなに	目標 4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5. ジェンダー平等を実現しよう	目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6. 安全な水とトイレを世界中に	目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8. 働き甲斐も経済成長も	目標 8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいの人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション
10. 人や国の不平等をなくそう	目標 10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11. 住む続けられるまちづくりを	目標 11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12. つくる責任 つかう責任	目標 12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動に具体的な対策を	目標 13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海の豊かさを守ろう	目標 14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 地区の豊かさを守ろう	目標 15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和と公正をすべての人に	目標 16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. パートナーシップで目標を達成しよう	目標 17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

## 6 基本目標と方向性、具体的施策

### 基本目標Ⅰ 住む喜びを実感できるまちづくりの推進



本町は急速に進行する過疎化・高齢化により、集落の機能の低下、さらには、集落の維持はおろか消滅の可能性も出てきています。一方で、急峻な地形が育んだ素晴らしい自然の風景や暮らしの文化が数多く残っています。

住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりのため、自然や特色ある景観の保全と活用を通して、住民一人一人が日之影で暮らすことに幸せを感じ、自らの郷土を誇れるまちづくりを推進します。

#### ■数値目標 ・ 令和6年の人口3,271人

#### 基本的方向1 高齢者が住みよいまちづくり

本町の65歳以上人口は、令和元年10月現在で1,667人、全人口の45.6%を占めています。高齢者の一人暮らし・夫婦世帯、認知症高齢者の人口割合が増加傾向にあることに加え、高齢者のニーズの多様化、人材不足等による支援体制の脆弱さなどにより、行政や既存の事業者だけでは対応できない状況にあります。

多様な福祉ニーズへ効果的に対応できるよう、高齢者の社会参加や在宅生活への支援の充実、地域住民や地域包括支援センターを中心とする各種団体が連携した地域福祉を推進します。

#### 【具体的施策】

- ①高齢者クラブの活動や生活支援事業の充実
  - ・ 高齢者クラブの活動助成
  - ・ サロン、給食配食、ホームヘルプ事業の支援
  - ・ 高齢者の社会参加への仕組みづくりやプログラムの構築
- ②交通弱者に対する支援の実施
  - ・ 高齢者のニーズに沿った、すまいるバスの運行形態の見直し
  - ・ サロン等参加者の会場までの移送サービスの充実
- ③関係団体が連携した支援体制の構築
  - ・ 関係団体がデータを共有できるICTシステムの構築
  - ・ ちょっとお困り事支援事業の充実

**【重要業績評価指数（KPI）】**

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
高齢者クラブやサロンへの延べ参加者	2,710 人	2,750 人
ちょっとお困り事支援事業の利用件数	10 件	30 件

**基本的方向 2 持続可能な地域づくり**

現在本町には 112 の集落数がありますが、そのうち、65 歳以上の方のみの集落が 6 集落、5 戸以下の集落が 22 集落あり、社会的共同生活の維持が困難な状況も見受けられるようになっています。

集落の活性化について、住民が自ら考え、行動するという意識の醸成を図り、地域の連帯感や協調性など、相互扶助機能を活発化させるとともに、本町の豊富な資源や施設を活用し、これまで築き上げてきた「日之影」を次世代に受け継いでいく社会づくりを行いながら、持続可能なまちづくりを推進します。

**【具体的施策】**

①持続可能な地域づくりの推進

- ・町の総合ネットワーク基盤の整備
- ・集落支援員や地域おこし協力隊の設置

②共同作業の実施

- ・水源の里支援隊の活用
- ・事業者やボランティア団体等の協力、支援

③再生エネルギーの発掘

- ・風力や小水力など日之影の自然を活かした再生エネルギー事業の展開
- ・C材（商品にならない材）をボイラーやエネルギーに活用

④公民館の活性化

- ・コミュニティの基礎である公民館活動の支援
- ・公民館の補修・整備等の支援

⑤町民参画のまちづくりの推進

- ・住民団体の育成と活動の支援
- ・住民が自由に意見交換できる場の設置
- ・公共施設等予約システムの構築
- ・女性の社会参画への支援

**【重要業績評価指数（KPI）】**

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
地域おこし協力隊・集落支援員の活用	9 人	12 人
町の審議会の女性委員数	17 人	20 人

### 基本的方向3 資源を活かした魅力発信

本町には、世界農業遺産の認定やユネスコエコパークの登録を受けた、次世代に受け継がれるべき素晴らしい自然環境や特徴的な伝統的文化が数多く残っています。

自然や特色ある伝統文化を大切に保全・活用するとともに、自然と共生するまちづくりを進めながら、交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能の拡充を行います。

#### 【具体的施策】

##### ①観光地としての魅力発信

- ・日之影の素晴らしいロケーションを活用したイベントの実施
- ・観光客の類型分析と滞在方法の研究
- ・Wi-fi や公衆無線 LAN サービスなどのネット環境の整備

##### ②自然環境を活かした魅力発信

- ・T R鉄橋をはじめとする未活用資産の発掘と利活用に向けた整備
- ・アウトドアアクティビティが楽しめる環境の整備
- ・森林セラピーや世界農業遺産、ユネスコエコパークを連携したプログラムの確立
- ・地域の資源を活用したイベントの実施・支援

##### ③資源を活かした施設等の整備

- ・棚田や伝統芸能などの有形、無形の文化財の継承と環境の整備
- ・森林セラピーの基盤整備や新たな取り組みの推進
- ・豊富な森林資源を活かした遊具等の整備
- ・空き地や空き家等既存施設の活用方法の研究
- ・旧日之影町役場庁舎跡地の一体的な整備と周辺空間の有意義な活用

#### 【重要業績評価指数（KPI）】

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
観光施設のネット環境整備	7 施設	10 施設
仲間人口数※	延べ 121 人	延べ 620 人(5 年間)

※仲間人口：町内イベントの準備や運営等に協力してくれる、日之影のことが好きな町外ボランティアの方



## 基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み育てる環境の整備



本町の合計特殊出生率は宮崎県平均に比べ高いものの、未婚化・晩婚化が進み、年間の出生数は10数人まで落ち込んでおり、出生数の低下が人口減少の要因の一つであることから、その対策が急務となっています。

本町の人口減少を抑制するためには、本町への転入を増やすことはもちろん、本町で結婚や子育てをする人を増やすことが大変重要です。

結婚・出産から子育て、教育、人材育成と、切れ目のない継続的な支援を行い、「子育てと教育は日之影で」を合言葉に、子育て世代の定住促進と出生数の増加を図ります。

### ■数値目標 ・結婚による転入者数 20人（R2～R6の5年間）

#### 基本的方向1 出会いサポート

宮崎県の調査（令和元年 宮崎県結婚・子育て意識調査）によると、過去調査との比較では大きな変動は見られないが、未婚化・晩婚化の理由として、男性では「結婚が当たり前の風潮が薄らいだ」、「異性と付き合うのが苦手」、女性では「仕事をする女性が増えた」、「結婚後の家事・育児の負担が女性に集中する」との意見があげられています。

町ぐるみで、結婚への意識の醸成と支援を行い、関係機関と連携しながら広域にわたる取り組みの推進を行います。

#### 【具体的施策】

- ①未婚者を対象にしたスキルアップ研修の実施
  - ・少人数でのスキルアップ研修を年間通して開催
- ②結婚支援体制の整備
  - ・「みやざき結婚サポートセンター」の活用
- ③婚活イベントの開催
  - ・未婚者が気軽に参加できる継続的なイベントの開催
  - ・広域にわたるイベントの情報提供の実施

#### 【重要業績評価指数（KPI）】

指 標	基準値（H30年度）	目標値（R6年度）
みやざき結婚サポートセンターの登録者	2人	7人
結婚者数	5組	6組（年間）

## 基本的方向 2 子育てサポート

子どもたちは地域の宝であり、地域全体で育てていかなければなりません。しかし、生活形態や価値観も多様化し、家庭や地域の在り方にも大きな影響が及び、子どもや家庭をめぐる環境は大きく変化しています。

厳しい少子化社会と子育て家庭の多様なニーズに対応するため、誰もが子どもを安心して産み、ゆとりを持って子育てができる環境づくりと支援、それを支え合う地域の絆づくりを推進します。

### 【具体的施策】

#### ①妊娠や出産に対する支援

- ・ 出産に対する祝い金等の支給
- ・ 不妊治療の助成

#### ②子育て相談所の設置

- ・ 子育て応援センター「ふれあい館」の拡充
- ・ 子育て家族が交流する場の支援

#### ③子育てに関する費用等の助成と啓発

- ・ 保育料の助成や高校生までの医療費助成など、切れ目ない子育て支援策の拡充
- ・ 子育て支援策が一目でわかる資料の整備と、啓発活動の充実

#### ④働きながら子育てが出来る環境の整備

- ・ 短期保育受入環境の整備
- ・ 病児、病後児保育制度の創設
- ・ 総合的な子育て支援制度の拡充

### 【重要業績評価指数（KPI）】

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
出生数	17 人	20 人（年間）
子ども広場利用者数	年間延べ 259 人	年間延べ 324 人

## 基本的方向 3 次代を担う人財の育成

学習支援体制を整備して基礎的な学力や自ら学び考える力などの確かな学力、多様化する教育環境に対応し、他を思いやり郷土を愛する豊かな心、たくましく生きるための健康や体力の育成のための支援を行います。

また、地域を支えるのは人であり、その地域の活力と活性化を図り、町民一人ひとりの意識や地域活動を底上げし、まちづくりの担い手となる人財を育成するための支援を行います。

### 【具体的施策】

#### ①教育に関する費用等の助成

- ・ 教育費用の助成
- ・ 奨学金の貸し付け及び奨学金を活用した若者の定住促進

- ・教育支援制度が一目でわかる資料の整備と、啓発活動の充実
- ②学習支援
  - ・学習支援員等の配置の継続
  - ・公設学習塾等の継続
  - ・指導主事の配置の継続
- ③地域の絆を活用した教育プログラムの実施
  - ・地域の資源を活用した体験学習の推進
  - ・地域と連携し、幼児期からの教育の推進
- ④地域の中核となる人財の育成
  - ・次世代リーダー協議会の設置
  - ・海外交流派遣事業の実施（中学生）
  - ・女性が自発的に学べる環境の整備
  - ・親子で利用できる図書施設や文化交流拠点施設等の整備
- ⑤施設の充実
  - ・文教施設の長寿命化計画策定の着手

**【重要業績評価指数（KPI）】**

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
全国学力・学習状況調査	全部上回る	全部上回る
次世代リーダー協議会の会員数	0 人	20 人

## 基本目標Ⅲ 地域資源を生かした産業の振興



本町は、山林や田畑、河川をはじめとする豊かな自然や景観を有しており、自然の恵みや永い営みの中から築き上げられてきた技やICT等の最新の技術を最大限に活用し、農林業をはじめとするさまざまな産業の振興を図り、雇用の創出を推進します。

- 数値目標
- ・地域産物を利用した起業数 10 件（R2～R6 の 5 年間）
  - ・農産物認証制度の認証農家数 10 人（R2～R6 の 5 年間）

### 基本的方向 1 農林業を核とした産業育成

本町の基幹産業である農林業は、水稻、畜産を基本に果樹、花卉、野菜、椎茸、林業生産等を組み合わせた複合経営が中心で、その従事者数は全産業人口の約半分を占めています。

条件の厳しい中山間地において農林業経営の安定を図るため、消費者ニーズの把握や生産性の高い品目の導入、近代化施設等の整備を通して、品質の向上や生産コストの削減に努めます。

また、農林業の担い手の育成と加工品を含めた農林産物の販売網を確立し、安定した経営と雇用の場を確保できるよう、農林業全体の振興を図ります。

### 【具体的施策】

- ①農林業の振興と担い手の育成
  - ・農地所有適格法人の機能及び担い手協議会との連携強化
  - ・新規就農奨励に係る事業の推進
  - ・農林業の担い手育成に向けた体制整備や研修制度の機能強化
  - ・農林業振興のための基盤整備の推進
  - ・循環型林業の確立に向けた森林の適正な管理の推進
  - ・有害鳥獣捕獲の強化及びジビエの利活用推進
- ②農林産物のブランド化の推進
  - ・地元産物を活用した6次産業及び農商工連携によるブランド化推進
  - ・高齢者等における加工技術の継承及び開発の推進
- ③農林産物・加工品の販売網の確立
  - ・農産物認証制度の普及や活用の推進に向けたPR
  - ・農林産物の直販等を含めた販路拡大や農産物認証制度等による所得向上

**【重要業績評価指数（KPI）】**

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
農林業の新規就業者数	7 人	8 人（年間）
6 次産業に取り組む事業者数	24 人	30 人

**基本的方向 2 商工・観光の育成**

本町は道の駅青雲橋や日之影温泉駅など貴重な観光資源や歴史遺産を多数有しており、これらの地域の資源を活用して商工・観光の振興に取り組んできました。今後、道の駅や温泉駅を観光拠点として位置づけ、観光をはじめとした集客機能強化による観光客・交流人口の増につながる取り組みや既存の特産品の販売促進、新たな特産品の開発、販売に関する取り組みを推進します。

また、中小企業の育成に努め、商工業振興を図るとともに、コミュニティビジネスなど新たな産業を創出し、地域経済の活性化及び雇用の確保に努めます。

**【具体的施策】**

- ①観光施設等を核とした産業の推進
  - ・道の駅「青雲橋」及び周辺施設の機能強化
  - ・日之影温泉駅の販売力等の機能強化
  - ・観光協会の運営強化に対する支援
  - ・交通事業者などと連携した周遊ルート等による観光の促進
- ②地場産品を活用した魅力的な商品開発
  - ・地元産物（栗、金柑、柚子、椎茸等）を使用した商品開発及び促進
- ③地域産業の育成と支援
  - ・シティプロモーション事業による町のイメージ確立
  - ・事業所と学ぶ人材のマッチングや事業拡充の支援
  - ・地域食材等の安定供給や生産者と加工者を結ぶ機会の支援
  - ・町民の人脈を活用した産業の育成や販路の拡大
  - ・竹細工やわら細工などの伝統工芸の担い手育成やブランド化の推進
  - ・地域伝統芸能団体等への支援
- ④ICT等の新たな技術の活用推進
  - ・事業所等へ新たな技術の導入などを推進

**【重要業績評価指数（KPI）】**

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
観光客数	272,381 人	367,000 人

### 基本的方向3 活力ある起業の促進

本町の商業は個人経営が中心ですが、近隣市町への大型店舗の進出、消費者ニーズの多様化など業界を取り巻く環境は厳しいものがあります。また、第2次、第3次産業人口については50歳以上が半数を占め、高齢化による労働力の低下や後継者不足が深刻な状況となっており、身近な商店の閉鎖は買い物弱者を増加させています。

今後も関係機関と連携して地域に根ざす企業の誘致に取り組み、雇用の場の確保に努めるだけでなく、転用や廃止などにより使用されなくなった公共施設や空き家・空き店舗を広く活用した起業の促進と事業の継承者や起業家への支援を図ります。

また、テレワークをはじめとする多様な働き方が進むなか、企業等のサテライトオフィス導入やワーケーションなど新しい働き方を導入する環境づくりを推進します。

#### 【具体的施策】

- ①地域に根ざす企業の誘致
  - ・税の優遇など様々な支援措置による企業誘致
- ②使用されなくなった公共施設や空き家・空き店舗を活用した起業の促進
  - ・起業のための店舗改修費用等の支援
  - ・公共施設、空き家・空き店舗を活用した起業家への賃貸料支援
- ③地域の資源を活用した起業の促進
  - ・起業を促進するため朝市やマルシェ等の支援や参加の促進
- ④新しい働き方導入の支援
  - ・サテライトオフィスやワーケーション等導入の支援

#### 【重要業績評価指数（KPI）】

指 標	基準値（H30年度）	目標値（R6年度）
新規店舗の開店数	10件	15件

### 基本的方向4 福祉サービス等の充実

本町は少子高齢化と若年層の流出等により人口が減少し、65歳以上の高齢化は4割を超えています。また、高齢者の一人暮らしや夫婦世帯、認知症高齢者の率は高く、移動手段の確保や買い物支援など高齢者が安心して生活できる環境づくりが課題となっています。

そのため、今後さらに地域福祉を支える、医療・介護・福祉職等の担い手の育成や子どもからお年寄りまで世代を超えた住民同士の支え合い・助け合いを支援し、誰もが参加し、ともに創っていく地域共生社会を目指した地域包括ケアシステムの深化を図ります。

#### 【具体的施策】

- ①医療・介護・福祉職等の担い手の育成
  - ・介護職員や事業所等の福祉ボランティアなどの人材育成や担い手確保支援
- ②働きやすい職場づくりの支援
  - ・介護職員や福祉ボランティアなど担い手確保支援
  - ・医療機関などへの相談員の配置

【重要業績評価指数（KPI）】

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
介護福祉及び介護予防事業関連従事者数	207 人	230 人

## 基本目標Ⅳ 健康で心豊かに生涯を暮らせる環境の創出と

### 総合的な定住・移住対策の推進



本町の人口は、少子高齢化等により年々減少傾向にあります。一方では、九州中央自動車道をはじめとする道路交通網の整備や居住環境の整備により、移住者やUターン者が増えるなど、これまでの成果が徐々に表れてきています。

持続可能なまちづくりのため、主役である町民の心身の健康を基礎にしながら、楽しみや生きがいを持てる地域づくりが必要です。「日之影にずっと住みたい」また、「日之影に移住してみたい」と思えるような魅力あるまちづくりを進め、人口の流出・減少を抑制しつつ、地域とつながりを持つ「関係人口」創出の取組みも行い、誰もが住みたくなる「日之影づくり」を推進します。

- 数値目標 ・子育て世帯の転入世帯数 30 世帯（R2～R6 の 5 年間）
- ・移住相談件数 200 件（R2～R6 の 5 年間）

#### 基本的方向 1 安心して「住むことのできる」環境整備の推進

急峻な地形である本町においては、新たな住宅整備等のための土地の確保が困難な状況にあります。

各世代に応じた居住環境の整備や居住可能な空き家を整備するため、現状調査や町民のニーズ調査の実施、各種支援策を充実し、誰もが安心して住むことのできる「日之影」となるための環境づくりに取り組みます。

#### 【具体的施策】

##### ①居住環境の整備

- ・日之影で暮らすためにはどのような居住環境を希望するか、町民へのアンケート調査を実施
- ・使用されなくなった公共施設や町有地等を活用した住宅団地の整備
- ・各世代に応じた居住環境整備に関する計画策定及び施設整備
- ・安心して生活できる環境（道路や上下水道等）の整備

##### ②空き家物件・耕作放棄地の調査及び整理

- ・空き家及び耕作放棄地で貸出可能な場所の情報収集の徹底
- ・農地をセットにした物件の整理

##### ③持ち主や利用者等に対する支援

- ・リフォームや片付け、空き家撤去に対する支援
- ・移住者に対して家賃や生活費等の支援



#### ④移住サポートの強化

- ・移住定住支援コーディネーターを増員し、相談窓口の更なる充実

#### 【重要業績評価指数（KPI）】

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
宅地分譲の整備	0 区画	10 区画
空き家と農地をセットにした物件の整備	2 件	7 件

#### 基本的方向2 安心して「暮らしていける」環境整備の推進

過疎高齢化が進む本町において、がんや生活習慣病の発症や進行などが要因で、一人あたりの医療費が県内でも高い水準となっています。また、運転免許証を自主返納する方も多くなり、交通手段を持たない方が増えてきています。

子どもからお年寄りまで全ての町民が、元気で安心して暮らしていけるよう、町民が主役の健康づくりの推進と、交通弱者に対する支援や誰もが安心して「日之影暮らし」ができる環境づくりに取り組みます。

#### 【具体的施策】

##### ①健康づくりの推進

- ・保健予防活動の充実
- ・健診未受診者や医療機関未受診者に対する受診勧奨

##### ②高齢者等や交通弱者に対する支援

- ・すまいるバスの運行形態の見直し
- ・高齢者世帯等に対する買い物支援システムの構築

##### ③遠隔地域の救急支援

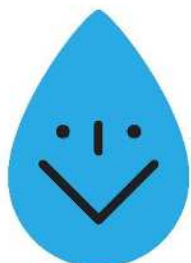
- ・水源の里地域を中心としたヘリポートの整備

##### ④誰もが住みたくなる「日之影」啓発活動の推進

- ・都市部での移住相談会の開催や「暮らせるひのかげ」総合ガイドの発行
- ・お試し町民・田舎暮らし体験ツアー等の実施を含めた情報発信の強化
- ・「移住者の会」の活動強化や移住後のサポート役の育成

#### 【重要業績評価指数（KPI）】

指 標	基準値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
特定保健指導実施率	74.4%	80%
買い物支援システムの利用者数	0 人	10 人



おかげさまで、日之影。